

令和八年度 一般財団法人正覚会募集要項

1 趣 旨

本財団は昭和3年に設立され、社会に有用な人材を育成することを目的とし、健康で、人物、学力ともに秀れている者で、経済的理由のため修学困難な者に学資金を支給して奨学金援助を行っております。

2 募集人員と奨学金の金額

- (1) 募集人員 6 名
- (2) 給与奨学金 月額 15,000円
(返済の義務はありません。)

3 出願の資格

- 埼玉県内に居住し、本年度入学した者で、経済的理由により修学が困難な者で学校長の推せんが受けられる者としします。ただし特別の理由が生じた者に関しては、今年度入学者以外でも該当するものとしします。
- 世帯の年収は600万円以内としします。

4 提出書類

- (1) 奨学生申込書（指定の用紙）
- (2) 学校長の推薦書（指定の用紙）
- (3) 成績証明書（直近のものとする）
- (4) 住民票（世帯全員記載のもの）
- (5) 所得を証明する書類（世帯内の納税義務者全員の証明）
市役所で「課税（非課税）証明書」を取得してください。
- (6) 作文（題、長さ自由）

5 募集期間

令和8年10月1日 ～ 令和8年10月28日

6 選考方法

奨学生志望者から提出された書類をもとに選考委員会において書類選考を行います。

7 採用通知

選考委員会の選考の結果を募集期間後1ヶ月以内に、学校長を通じて本人に通知します。

8 奨学金の支給

- (1) 奨学金は毎年4月と10月に6ヶ月分ずつ支給するものとしします。
ただし採用初年度は、採用決定後1ヶ月以内に12ヶ月分を支給するものとしします。
- (2) 奨学金の支給は、奨学生の指定する金融機関の口座へ振込により行うものとしします。
- (3) 奨学金受領書は金融機関の振込金受取書をもって受領書にかえるものとしします。

一般財団法人 正 覚 会
理事長 中 山 育 之
〒334-0053 川口市安行吉蔵306番地
連絡先 ☎ 048-295-7383